

令和7年度 保育所等入所希望者募集

～認定こども園の幼稚園部分
を希望される方(1号認定)～

〔対象者〕

満3歳以上で、教育を希望される方。
※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持った施設です。

〔教育・保育認定区分〕

認定区分	利用区分
1号認定	教育標準時間 (6時間程度)

※認定に際し、認定事由は
必要ありません。



〔受付期間〕

1次募集 12月2日(月)～27日(金)

2次募集 随時募集

〔必要書類〕

①教育・保育給付認定(変更)申請書兼入所申込書

②市民税額を確認できる書類(令和6年1月2日以降に転入された方のみ)

〔入園申込み〕

各認定こども園に申込みください。市が「支給認定証」を交付します。

※申請内容に変更が生じた場合、判明した時点で連絡してください。

※2月中旬～3月下旬を目途に支給認定証および保育料決定通知書を送付

します。(6月以降の入所を希望される方については、入所希望日の2週間前を目途に送付予定です)

※各認定こども園の教育内容等については、希望する認定こども園に問い合わせてください。

〔保育料の納付〕

各認定こども園の指定する方法により納付してください。(保育料は市が決定します)

〔預かり保育の無償化について〕

(預かり保育を利用する方のみ)

預かり保育の利用料が無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件については、左記の「保育を必要とする事由」をご覧ください。

～保育所および認定こども園の保育所部分を希望される方(2・3号認定)～

〔対象者〕

保護者が左記の事由に該当する場合、生後2カ月から最長で就学前までの乳幼児が入所の対象となります。

保育を必要とする事由

保護者について、次のいずれかに該当することが必要です。

□就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的に全ての就労に対応)

□妊娠、出産

□保護者の疾病、障がい
□同居または長期入院している親族の介護・看護
□災害復旧

□求職活動(起業準備を含む)

□就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

□虐待やDVのおそれがあること
□育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要であること

□その他、右記に類する状態として市長が認める場合

〔教育・保育認定区分〕

『保育を必要とする事由』に準じ、市において認定を行います。

例:「就労」による認定の場合は、左記の基準により認定します。

認定区分	利用区分	1カ月の就労時間
2・3号認定	保育標準時間 (11時間/日)	120時間以上 (※)
	保育短時間 (8時間/日)	48時間以上 120時間未満

※120時間の就労の目安⇒1カ月4週、週5日勤務であれば1日6時間の就労(父母それぞれ)

〔受付期間〕

1次募集 12月2日(月)～27日(金)

2次募集 令和7年2月5日(水)から随時募集

※1次募集に間に合わなかった場合は、2次募集で申込みできます。

〔必要書類〕

①教育・保育給付認定(変更)申請書兼入所申込書

②保育の必要性を証明する書類(父母それぞれ)

・仕事(育休中を含む)をしている方
↓就労証明書

・妊娠出産・疾病障がい・介護看護等
↓母子手帳、診断書など状態が確認できるもの

・災害復旧↓罹災したことがわかる書類

・求職活動↓ハローワークカードの写しなど求職中であることが確認できるもの

・就学↓在学証明書、学生証、時間割などが確認できるもの

③市民税額を確認できる書類(令和6年1月2日以降に転入された方のみ)

④口座振替依頼書(保育所に入所希望の方のみ)

※申請用紙は、子ども福祉課、美都地域総務課、匹見地域総務課または入所希望保育所の窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。

〔入所決定〕

入所申込時等に面接を行い、後日入所の可否を決定し、通知します。

※申込者が多数の場合、市の利用調整

基準に基づき選考を行います。

※申請内容に変更が生じた場合、判明した時点で連絡してください。

※入所承諾については、2月中旬～3月下旬を目途に支給認定証および入所承諾書を送付します。（6月以降の入所を希望される方については、入所希望日の2週間前を目途に送付予定です）

※各保育所の保育内容等については、希望する保育所に問い合わせください。

〔保育料の納付〕

保育所に入所される方は、原則口座振替になります。認定こども園に入園される方は、各施設の指定する方法により納付してください。（保育料は市が決定します）

〔継続入所希望者について〕

すでに保育所に入所している乳幼児については、次年度も継続して入所を希望するかどうかを確認するため「現況届兼保育所継続入所確認書」の提出をお願いしています。関係書類は、毎年11月下旬に各保育所を通じて保護者の方に配付しています。

申問

- ・市子ども福祉課 保育係（駅前ビルEAG A1階） ☎ 31・1380
 - ・市美都地域総務課 ☎ 52・2312
 - ・市匹見地域総務課 ☎ 56・0302
 - ・入所希望保育所
- （電話番号は下記のとおり）

益田市認可保育施設一覧（順不同）

種別	保育所（園）名	定員	所在地	電話番号	開所時間（平日）
認定こども園	益田ひかり保育所	98	七尾町	☎ 22-1467	6:45 ～ 21:15
私立	めばえ保育園	80	東町	☎ 22-7343	7:00 ～ 19:20
私立	すみれ保育園	60	東町	☎ 23-2655	7:20 ～ 19:50
私立	豊川保育園	40	大谷町	☎ 22-1629	7:00 ～ 19:00
私立	真砂保育園	20	波田町	☎ 26-0106	7:00 ～ 19:00
認定こども園	吉田こども園	90	水分町	☎ 22-1730	7:15 ～ 19:30
私立	常盤乳児園	30	常盤町	☎ 22-0951	7:15 ～ 19:15
私立	葵保育園	90	赤城町	☎ 23-0530	7:15 ～ 19:15
認定こども園	まどころナーサリースクール	59	中島町	☎ 23-5470	7:15 ～ 19:15
私立	雪舟保育所	90	乙吉町	☎ 22-8658	7:15 ～ 19:15
私立	中須保育所	60	かもしま東町	☎ 22-3215	7:00 ～ 19:00
認定こども園	益田天使幼稚園	10	中吉田町	☎ 22-1477	7:30 ～ 18:30
認定こども園	原浜保育所	110	久城町	☎ 23-0567	7:00 ～ 20:00
認定こども園	遠田保育園	40	遠田町	☎ 27-0055	7:15 ～ 19:15
私立	北仙道保育所	20	大草町	☎ 22-7301	7:30 ～ 19:00
私立	鎌手保育所	30	西平原町	☎ 27-0578	7:00 ～ 19:00
私立	高津保育園	90	高津一丁目	☎ 22-4217	7:15 ～ 19:15
私立	緑ヶ丘保育所	90	高津八丁目	☎ 23-1283	7:00 ～ 19:15
私立	うめっこハウス	1	高津四丁目	☎ 22-8588	7:00 ～ 19:00
私立	海の見える保育園	1	高津四丁目	☎ 22-8711	7:30 ～ 18:30
私立	小野保育所	20	小浜町	☎ 28-0045	7:15 ～ 19:15
私立	須子保育園	70	須子町	☎ 23-1709	7:00 ～ 19:30
私立	須子保育園 かもしま園	20	かもしま東町	☎ 25-7330	7:00 ～ 19:30
認定こども園	明星保育園	50	須子町	☎ 23-4588	7:20 ～ 19:20
私立	梅賀山保育園	20	本俣賀町	☎ 25-2905	7:00 ～ 19:00
私立	横田保育園	20	横田町	☎ 25-1001	7:00 ～ 19:00
私立	若葉保育園	30	横田町	☎ 25-1298	7:00 ～ 19:00
認定こども園	神田保育園	49	神田町	☎ 25-2094	7:15 ～ 19:15
私立	まるに保育所	20	白上町	☎ 28-0090	7:00 ～ 19:00
私立	川登保育園	40	川登町	☎ 28-1067	7:00 ～ 19:00
私立	都茂保育所	20	美都町山本	☎ 52-2006	7:00 ～ 19:30
私立	東仙道保育所	20	美都町仙道	☎ 52-2033	7:00 ～ 19:30
公立	匹見保育所	20	匹見町匹見	☎ 56-0023	7:15 ～ 19:15

○保育所の開所時間は延長時間を含みます。○上記は令和6年10月1日現在のものです。内容に変更が生じる場合があります。

令和7年度
幼稚園入園希望者募集

市内の私立幼稚園等

- ★益田幼稚園（七尾町） ☎22・1041
★吉田幼稚園（元町） ☎22・0405
★益田天使幼稚園（中吉田町）
☎22・1477

※教育内容等、詳しくは各園に問い合わせてください。また、各園のホームページでも確認できます。

入園申込みについて

◆幼稚園の利用を希望する場合は「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

〔入園申込み〕

入園申込みは、各園で受付けています。申込みの際の必要書類等は各園で異なりますので、希望する園に直接問い合わせてください。

★いずれの園も年度の途中からでも入園は可能です。

〔教育・保育給付認定申請〕

教育・保育給付認定の申請に基づき、市が「支給認定証」を交付します。

★入園を希望する幼稚園で「教育・保育給付認定（変更）申請書兼入所申込書」を受取り、各園へ提出してください。

★令和7年3月下旬頃に支給認定証を交付する予定です。

〔預かり保育の無償化について〕

（預かり保育を利用する方のみ）
預かり保育の利用料が無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

★「保育の必要性の認定」の要件については、18ページに記載している『保育を必要とする事由』をご覧ください。

★預かり保育の利用を希望する幼稚園で「施設等利用給付認定（変更）申請書」を受取り、『保育を必要とする事由』に係る書類を添えて、各園へ提出してください。

問 市子ども福祉課 保育係（駅前ビル EAGA1階） ☎31・1380

令和7年度
4月からの放課後児童クラブ
入会申込みを受付けます

〔対象〕 小学校新1年生～新6年生

※保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に限ります。

〔実施校区〕

益田、吉田、吉田南、高津、安田、鎌手、豊川、西益田、中西、東仙道、都茂

〔開設時間〕

○授業日（平日） 放課後 18:00

○土曜日・長期休業日 7:30～18:00

※ただし、保護者が就労で時間内のお迎えができない場合は、18:30または19:00まで延長利用が可能です。

なお、延長可能時間はクラブによって異なります。

〔利用者負担金等〕

○基本負担金

区 分	1人あたりの金額（月額）	2人目以降の金額※（月額）	備 考
小学校1年生～3年生	6,500 円	5,000 円	・生活保護受給世帯は全額免除 ・準要保護世帯は1カ月あたり4,000 円を減額
小学校4年生～6年生	7,500 円	6,000 円	

※同一世帯で入会する児童が2人以上の場合

○加算負担金

区 分	金 額	備 考
延長利用	300円/回	利用時間 18:00～18:30
再延長利用	300円/回	利用時間 18:30～19:00
土曜日利用	300円/回	
長期休業期間利用（平日）	300円/回	1カ月あたり上限 3,000 円

○スポーツ安全保険

年額 800 円（令和6年度の保険料）

〔受付期間〕

12月2日（月）～27日（金）

※この期間を過ぎても申込みは受けられますが、入会の優先順位が下がる場合があります。

※クラブの受入可能な児童数を超える申込みがあった場合は、審査および選考となります。（原則、1年生から3年生を優先しますが、申込状況によっては待機児童となる場合があります）

〔申込方法〕

子ども福祉課または美都地域総務課窓口にて申込みを受付けます。その際、保護者の就労証明書の提出が必要です。

※「募集要項」は子ども福祉課および美都地域総務課で配布します。また、ホームページにも掲載します。

〔その他〕

現在入会中の児童で、継続入会を希望する場合は、この期間にクラブを通じて必要書類を提出してください。

※入会児童の弟妹が新規入会する場合は、子ども福祉課または美都地域総務課で申込みを受付けます。

〔申 問〕

・市子ども福祉課 児童福祉係

（駅前ビル EAGA1階）

☎31・0243

・市美都地域総務課

☎52・2312

